

[8] チュニジア

1. ODAの概略

我が国のチュニジアに対する経済協力は、1975年にボランティア事業を開始、1976年に専門家の派遣および本邦に研修員の受入れ等を行う技術協力、1977年には円借款（1977年～）等の資金協力を開始している。1996年より草の根人間の安全保障・無償資金協力を開始し、また、1999年からは三角協力（日本とチュニジアが共同で実施するサブサハラ・アフリカ諸国、中東諸国向けの技術協力）を積極的に展開している。

なお、同国では、2013年3月に内閣改造により新たに誕生した新政府では以下の分野を優先分野と定めている。

- (1) 今後予定されている総選挙への準備
- (2) 治安維持
- (3) 経済発展、雇用創出、インフレ対策
- (4) 汚職防止、透明性の確保

2. 意義

2010年12月にチュニジアで始まった政治・経済・社会改革を求める市民運動とそれに続く政変は、のちに「アラブの春」と呼ばれる中東・北アフリカ地域における歴史的変革の動きとなって他の周辺諸国に伝播したが、その原因となったのは、当該地域内において共通して顕在化しつつあった政治・経済・社会上の格差に対する民衆の大きな不満と若年層の高い失業率であったと言われている。政変後の現在、同国においては2013年の議会選挙や新憲法起草を始めとする新体制への移行や様々な国内諸改革に向けた作業が進められているが、こうした諸改革を今後とも成功裏に実施していくためには、政変によって大きな打撃を被った同国経済を建て直しつつ、民衆の不満を軽減させるために国内の格差是正や雇用創出等にも取り組み、早期に国内の安定化を図る必要がある。

また、同国は、中東、アフリカおよび欧州への玄関口に位置し、地政学的に重要な地域にある。そして、アラブ・マグレブ連合（AMU）において重要な役割を演じつつ、地中海およびアフリカ諸国の一つとしての側面も有し、対アフリカ外交にも力を入れている。経済面では、少なくとも2011年の政変までは着実な経済成長を実現しており、既にEUや米国との貿易関係も強化し、海外投資の誘致に積極的であることからみても、今後、経済発展を続けていく可能性を有している。さらに、同国は国際場裡において我が国と協力関係にあるほか、近隣の欧州市場を見据えた日本企業の投資先としての潜在性も有している。

このような状況を踏まえ、我が国がチュニジアに対してODAを通じた支援を行うことは、同国が抱える問題の早期克服を通じた民主的政権への安定的移行や持続的経済発展を後押しすることとなり、ひいては中東・北アフリカ地域全体の安定・発展に寄与する。また、日・チュニジア関係全般の発展を通じて、国際場裡における協力関係が発展すること、さらに進出日本企業の活動環境の整備にも貢献する。

3. 基本方針

援助の基本方針：国内諸改革による安定的な体制移行と持続的な経済発展

地政学的にも重要な位置にある同国の安定と経済発展は、同国の発展だけでなく、資源豊富な中東・北アフリカ地域やサブサハラ・アフリカ地域の安定的・持続的な発展にも資する。こうした観点から、我が国の技術や知見を積極的に活用することにより、同国が諸改革と安定的な体制移行を達成しつつ持続的な経済発展ができるよう同国の自助努力を支援する。

4. 重点分野

(1) 公正な政治・行政の運営に向けた安定的な国内改革

旧政権下において蔓延した不正・腐敗から脱却するため、公平・透明・中立なガバナンスの確立を目指した支援を行う。特に同国が必要な国内諸改革を安定的に進めていくためには、沿岸の都市部と、内陸の砂漠地帯にある地方部との間の経済的・社会的格差の是正や社会的弱者の地位向上といった課題に早急に取り組んでいくことが必要であり、これを支援する。

(2) 持続可能な産業育成

高い失業率の解消に向けて、同国の基幹産業である農林水産業や観光業において生産性や収益性の改善をおとした振興を支援し、さらなる雇用創出を目指す。また、地方部での産業発展を促進するために基盤整備を支援し、地域間での人や物の流れを活性化するとともに、同国に生産拠点を有する日本企業による欧州・中東・

アフリカ地域への投資を見据えた経済活動の拡充にも資する支援をおこなう。なお、こうした産業を持続可能な形で発展させるためには、環境保全・防災・省エネへの配慮の必要性についても同国がきちんと理解するよう促していく必要があり、我が国が有する高度な技術やノウハウを活用した支援を検討する。

(3) 国内産業振興を担う人材の育成

天然資源に乏しい同国は経済的な競争力をつけ、持続可能な経済発展を実現していくためには、国内産業の産業振興を担う人材を継続的に育成していくことが極めて重要であることから、職業訓練や高等教育の分野でチュニジアの人材育成を支援する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

いわゆる「アラブの春」以降、チュニジアへの欧米諸国およびアラブ諸国からの支援が強化されている。現在までのところ、当国においてチュニジア政府が主体となったドナー間の援助協調会合は定期的には開催されていないが、目下、当国駐在UNDPを中心とした選挙支援等のセクター別会合や民主化支援タスクフォースの定期会合等が開催されている。我が国としても今後も右会合に積極的に参加し、チュニジア政府および他の主要ドナーと包括的な政策対話を行うことで、対チュニジア支援のあり方を検討していく。また、我が国も円借款で支援しているトランス・マグレブ高速道路建設では①EU（スファックス-ガベス間）、②我が国（ガベス-メドニン間）と③アフリカ開発銀行（メドニン-リビア間）がそれぞれの区間を担当する形で協力して支援している。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力は、草の根・人間の安全保障無償資金協力で、教育施設の増改築（人材育成）および地方農村部の道路改修（地域間格差是正）を支援した。また、東日本大震災の被災地の生産品を活用したノン・プロジェクト無償で、チュニジアの取組を後押しした。技術協力では、対チュニジア援助の重点分野を踏まえ、研修事業、専門家の派遣、JOCV派遣等を行った。また、ガバナンス強化の一環として汚職防止対策の国別研修を採択し、現地でのセミナーの開催および我が国内での研修を行った。

チュニジア

表-1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口	(百万人)	10.67	8.15
出生時の平均余命	(年)	74.75	70.31
G N I	総 額 (百万ドル)	44,116.01	11,882.39
	一人あたり (ドル)	4,020	1,430
経済成長率	(%)	-2.0	7.9
経常収支	(百万ドル)	-3,385.75	-
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	22,335.49	7,689.86
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	22,494.65	-
	輸 入 (百万ドル)	25,800.85	-
	貿易収支 (百万ドル)	-3,306.19	-
政府予算規模(歳入)	(百万チュニジア・ディナール)	20,278.70	3,321.00
財政収支	(百万チュニジア・ディナール)	-2,415.00	-346.30
財政収支	(対GDP比, %)	-3.7	-3.2
債務	(対GNI比, %)	45.2	-
債務残高	(対輸出比, %)	85.4	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	6.0	12.0
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	5.8
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.4	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.3	2.0
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	918.25	392.54
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	163.61	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		新社会経済プログラム	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	11,277.68	2,804.34
	対日輸入 (百万円)	8,948.35	6,838.82
	対日収支 (百万円)	2,329.33	-4,034.48
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		4	1
チュニジアに在留する日本人数	(人)	171	91
日本に在留するチュニジア人数	(人)	374	57

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	1.1(2010年)	5.9
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	4.3(2010年)	19.0
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.7(2010年)	5.9
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	3.3(2006年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	77.6(2008年)	—
	初等教育純就学率 (%)	99.4(2011年)	92.4
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	96.4(2011年)	86.6
	女性識字率(15~24歳) (%)	95.8(2008年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	98.1(2008年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	13.8(2012年)	40.3
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	16.1(2012年)	51.2
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	56(2010年)	130
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.1(2011年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	30(2011年)	29
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	96.4(2011年) 81.5 89.8(2011年) 72.6
	開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	10.7(2011年) 27.0

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対チュニジア援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	0.10	6.19(5.80)
2009年度	45.96	10.07	6.93(6.64)
2010年度	—	0.08	8.08(7.59)
2011年度	211.78	0.11	7.97(7.91)
2012年度	—	3.14	8.03
累 計	2,451.57	50.12	236.87

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

チュニジア

表-5 我が国の対チュニジア援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	48.04	0.03	5.92	53.98
2009年	8.26	0.19	5.97	14.41
2010年	14.37	12.22	9.29	35.87
2011年	17.13	0.16	7.68	24.97
2012年	-64.37	0.14	10.91	-53.32
累計	553.79	41.12	217.83	812.74

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額 (政府貸付等については、チュニジア側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	フランス 127.94	ドイツ 27.47	スペイン 21.26	日本 20.56	ベルギー 6.71	20.56	193.66
2008年	フランス 160.46	日本 53.98	ドイツ 27.42	スペイン 16.19	ベルギー 8.22	53.98	250.70
2009年	フランス 169.98	スペイン 124.14	ドイツ 30.80	日本 14.41	英国 3.82	14.41	349.57
2010年	スペイン 158.03	フランス 126.80	日本 35.87	ドイツ 23.86	イタリア 8.65	35.87	355.30
2011年	フランス 304.36	スペイン 82.86	ドイツ 31.13	日本 24.97	スイス 10.96	24.97	490.90

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	EU Institutions 130.11	OFID 5.25	GFATM 4.79	UNTA 1.58	UNICEF 0.74	-5.30	137.17
2008年	EU Institutions 82.96	Arab Fund (AFESD) 43.37	OFID 3.99	GEF 2.88	GFATM 1.44	-1.52	133.12
2009年	EU Institutions 108.09	Arab Fund (AFESD) 29.70	GEF 13.50	Islamic Development Bank 3.93	GFATM 2.91	0.99	159.12
2010年	EU Institutions 92.30	Arab Fund (AFESD) 87.01	GFATM 7.04	GEF 6.97	UNDP 0.92	-2.02	192.22
2011年	EU Institutions 442.29	GFATM 1.47	UNICEF 1.32	AfDB 1.27	UNDP 1.12	-36.98	410.49

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	なし	0.10億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.10）	6.19億円（5.80億円） 研修員受入 51人（45人） 専門家派遣 14人（14人） 調査団派遣 28人（28人） 留学生受入 72人 （協力隊派遣）（16人） （その他ボランティア）（6人）
2009年度	45.96億円 （45.96） 首都圏通勤線電化計画（II）	10.07億円 （10.00） 南部地方地下水淡水化計画 草の根・人間の安全保障無償（1件）（0.07）	6.93億円（6.64億円） 研修員受入 51人（48人） 専門家派遣 19人（19人） 調査団派遣 23人（23人） 機材供与 8.60百万円（8.60百万円） 留学生受入 71人 （協力隊派遣）（15人） （その他ボランティア）（5人）
2010年度	なし	0.08億円 （0.08） 草の根・人間の安全保障無償（1件）	8.08億円（7.59億円） 研修員受入 43人（34人） 専門家派遣 47人（47人） 調査団派遣 32人（32人） 機材供与 31.41百万円（31.41百万円） 留学生受入 150人 （協力隊派遣）（3人） （その他ボランティア）（7人）
2011年度	211.78億円 （150.84） （60.94） ガバースーメドニン間マグレブ横断道路整備計画 地方都市給水網整備計画	0.11億円 （0.14） 草の根・人間の安全保障無償（2件）	7.97億円（7.91億円） 研修員受入 56人（49人） 専門家派遣 56人（56人） 調査団派遣 55人（55人） 機材供与 36.70百万円（36.70百万円） （協力隊派遣）（5人） （その他ボランティア）（2人）
2012年度	なし	3.14億円 （3.00） （0.11） ノン・プロジェクト無償（1件） 草の根・人間の安全保障無償（2件）	8.03億円 研修員受入 48人 専門家派遣 67人 調査団派遣 42人 機材供与 83.27百万円 協力隊派遣 12人 その他ボランティア 4人
2012年度までの累計	2,451.57億円	50.12億円	236.87億円 研修員受入 1,239人 専門家派遣 489人 調査団派遣 1,193人 機材供与 2,625.47百万円 協力隊派遣 350人 その他ボランティア 151人

- 注）1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

チュニジア

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
品質/生産性向上プロジェクト	09.10～12. 9
「北部地域導水・灌漑事業、バルバラ灌漑事業」プロジェクト	10.10～13. 9
ガベス湾沿岸水産資源共同管理プロジェクト	12.10～16.10
観光プロモーション能力強化プロジェクト	13. 1～16. 1

出典) JICA

表-10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
チュニジア品質/生産性向上マスタープラン	06. 7～08. 6
メジェルダ川総合流域水管理計画	06.11～08.12
南部地域開発計画策定プロジェクト	13. 3～15. 3

出典) JICA

表-11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
メジェルダ川総合流域管理・洪水対策事業準備調査	10. 9～13. 5

出典) JICA

表-12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ウティカ・スヴェル小学校改修計画
ベジャ県クサル・エシーク村幹線道路補修計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は328頁に記載。

主なプロジェクト所在図

アルジェリア、チュニジア、モロッコ、リビア

〈チュニジア全国対象プロジェクト〉
 ㉑ 地方都市給水網整備計画(11)

〈モロッコ複数県対象プロジェクト〉

㉒ 地方道路整備計画(II)(11)

〈モロッコ多地域対象プロジェクト〉

㉓ 下水道整備計画(III)(12)

